きょうほく

橋北地区市民センター
TEL　331−3787
FAX　330−0220
HP　kyohoku.sakura.ne.jp
橋北地区ホームページ　検索

令和６年１月１０日　No. １９

謹んで新春のお喜びを申し上げます。
本年もよろしくお願いいたします。

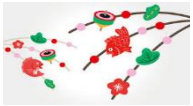

橋北地区市民センター　職員一同

◆コンビニ交付サービスの一時停止について

メンテナンス作業のため、次のとおりコンビニ交付サービス業務を停止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■一時停止日時

１月１６日（火）１７：３０～

停止するサービス

・戸籍証明書（戸籍謄本・戸籍抄本）
・戸籍の附票の写し

※住民票の写し、印鑑登録証明書、所得課税証明書は交付可能です。

■一時停止日時

１月１７日（水）・１８日（木）終日

停止するサービス

・すべての証明書

問合せ：市民課
TEL　354−8152
FAX　359−0282

自動車文庫

１月３１日（水）
橋北地区市民センター　１０：００～１０：４０
滝川公園　１０：５０～１１：２０

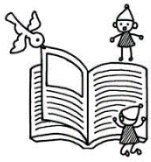

市民税・県民税
（第４期）

納期限は
1月31日（水）です

回覧								

宅内の水道管の凍結にご注意ください

令和５年１月に観測史上、最低気温となるマイナス８．９℃を記録し、市内全域で凍結の影響による宅内の水道管の破損が発生しました。一般的に気温がマイナス４℃以下になると凍結により宅内の水道管が破損してしまうことがあります。

宅内の水道管が破損すると修理費用や漏水した分の水道料金等も発生してしまい、お客様**ご自身で高額な費用を負担**することになってしまいますのでご注意ください。

以下のことに気を付けて宅内の水道管の冬支度を行いましょう。

①　特に凍結しやすいところ

○屋外に露出している水道管　　○風当たりが強く、日かげにある水道管
○水道管が北側にあるところ　　○メーターボックス内　　○屋外給湯器

②　凍結を防ぐために

（１）水道管・・・市販されている保温チューブや布などを巻いて保温し、濡れないようにその上からビニールテープ等で防水。
（２）メーターボックス・・・布やちぎった新聞紙などをビニール袋に入れたものを詰めて、保温。
※保温材が濡れると凍りやすくなるので、必ずビニール袋に詰めて濡れないように。
（３）蛇口から少量の水（直径２～3mm 程度）を流す。流した水は浴槽やバケツなどに貯めて、飲用以外の生活用水へ有効活用。
（４）長期不在の場合は止水栓を閉める。

③　水道管が凍結してしまったら

蛇口を開けて、凍結場所にタオルをかぶせ、ぬるま湯をゆっくりかける。急に熱湯をかけると、水道管が破裂することがある。

④　水道管が破損してしまったら

メーターボックス内の止水栓を時計回りに回して閉め、水を止める。
「四日市市上下水道局 給水装置指定工事事業者」に修理を依頼する。

上下水道局ホームページ
二次元コード

⑤　漏水の調べ方

蛇口をすべて閉める。水を出していない時にパイロットが回る場合は漏水の可能性がある。

上下水道局ホームページ　　https://www.city.yokkaichi.mie.jp/new_water/
上下水道局お客様センター　ＴＥＬ　３５４－８３５５　　ＦＡＸ　３５４－８３７５

第４回消費者講座「金融犯罪の手口と対策」を開催します！

四日市市では、市民の皆さんに消費をはじめ生活全般に関して役立つ知識をお伝えするため、消費者講座を開催しています。

第４回は、自分は騙されないと思っていても、被害が後を絶たない金融犯罪の様々な手口と被害を防ぐ対策について、動画をご覧いただきながら、わかりやすくお話しいただきます。

■日　時　　１月１７日（水）１０：00～１１：30
■場　所　　四日市市総合会館７階　第１研修室
■講　師　　一般社団法人四日市銀行協会
■テーマ　　「金融犯罪の手口と対策」
■定　員　　５０名（事前申込不要）
■参加料　　無料
■問合せ　　市民・消費生活相談室　TEL　３５４－８１４７

四日市を ARUKU マップ ～楽しく運動を続けよう～

「四日市を ARUKU マップ（第３弾）」は、ウォーキングや筋トレを行うなど、１０分運動するごとに 60 個のマスや地図を埋めて、“運動を記録する”リーフレットです。

条件を満たして健康づくり課へ応募した人全員に、オリジナル缶バッジをプレゼント！

また、抽選で 200 名様に ARUKU オリジナル賞品を進呈します。（応募すればするほど当選確率が上がりますので、ふるってご参加ください。）

詳しくはリーフレットをご覧ください。

配布場所：健康づくり課／各地区市民センター／
　　市民窓口サービスセンター等窓口にて配布
応募締切：２月２９日（木）必着
問 合 せ：健康づくり課　TEL ３５４－８２９１

生涯学習情報サイトをご活用ください！

市民の皆さんの生涯学習活動のきっかけに、ウェブサイト「四日市市の生涯学習情報まなぼうや」をぜひご活用ください！

【掲載内容】

〇各地区市民センター、あさけプラザで活動中の生涯学習団体一覧
〇生涯学習情報誌『まなぼうや通信』
〇市民大学、熟年大学、出前講座に関する情報

ホームページアドレス
https://manabouya.com/
スマートフォンはこちらから！

【問合せ】 市民生活課　ＴＥＬ ３５４－８１４６

＜文化財を火災から守ろう＞

1月26日

文化財防火デー

毎年１月 26 日は、「文化財防火デー」です。

文化財防火デーの制定は、昭和 24 年１月 26 日に現存する世界最古の木造建造物である法隆寺の金堂が炎上し、壁画が焼損したことを受け、昭和 30 年を第１回文化財防火デーとし、毎年この日を中心に文化財愛護に関する意識の高揚を目的として、全国で消防訓練や点検をはじめとした文化財防火運動が行われています。

文化財を火災や震災などから守るためには、文化財の関係者、消防機関、地域の皆さんが一体となって、火災予防の環境づくりや防災体制の整備に努めることが大切です。

文化財に対する防火・防災へ関心を高め、みんなで文化財を守りましょう。

【問合せ】 消防本部 予防保安課　TEL ３５６－２０１０

保育無料券申請のご案内

保育無料券とは、２人目以降の子どもを出産した後の、保護者の心身の負担を軽減するため、市内の認可保育園・こども園で実施する**一時保育**及び市内病児保育室で実施する**病児保育**を、**上の子が２回まで無料で利用できる券**のことです。保育無料券を受け取るには、交付申請をしていただく必要があります。

【申 請 方 法】

①または②のいずれかの方法により申請

①市ホームページ上の「保育無料券　申請フォーム」から申請

②所定の申請書を郵送または直接、こども未来課(総合会館３階)へ提出

申請書は、こども未来課、各地区市民センターまたは
市民窓口サービスセンター(近鉄四日市駅高架下)にあります。
また、市ホームページからダウンロードもできます。

申請はこちらから

【対　象　者】

市内在住の産婦で、２人目以降の子を出産し、
生まれた子の兄・姉（小学生までの子）を養育している人

【利 用 期 間】

保育無料券を受け取った日から、出産月の１２か月後の月末まで

●一時保育（未就学児が利用できます）

※保育園・こども園（保育認定）に通園している場合は利用できません。

※幼稚園に通園している場合は、土曜日や長期休暇などに利用できます。

●病児保育（小学生までの子が利用できます）

※保育園、幼稚園、認定こども園、小学校などに通園または通学している子が対象です。

※病気回復期にあり、通園または通学が困難であり、保護者の勤務などの都合により、家庭での育児が困難である場合に利用できます。

【利用方法等】★詳細は市ホームページをご確認ください★

市ホームページはこちらから

●一時保育の予約・利用方法

園によって異なるため、各園にお問い合わせください。

※利用するには、事前登録が必要です

●病児保育の予約・利用方法

病児保育予約受付システム「あずかるこちゃん」で
利用予約を行ってください。

【問合せ】 こども未来課　TEL ３５４－８０６９

防災訓練実施に伴う防災サイレン吹鳴のお知らせ

１月２１日（日）午前８時から羽津地区総合防災訓練が行われます。訓練開始の合図として、羽津地区内の防災サイレンが吹鳴されます。

近隣地区の皆さまにはご迷惑をおかけしますがご了承頂きますようお願いいたします。

【問合せ】 羽津地区市民センター　TEL ３３１－４４６５